

現行

別表（第5条関係）  
 激励金の額

全	対象者	対象となる大会	対象となる種目	基準額
国 大 会	小学生対象大会 町内に住所を有する小学生で、教育課程外の競技会で出場権を得た者(登録選手)	・文部科学省、日本体育協会及び、日本体育協会加盟種目団体が積極的に関与(主催・主管・後援)する大会で、北信越等の予選又は、県予選を経たうえでの小学生を対象とした全国大会	・国民体育大会競技種目(公開競技も含む)若しくは、オリンピック大会競技種目(公開競技も含む)に準じる。	個人競技 1人1万円  団体競技 1万円×対象人数 (ただし、10万円を限度とする。)
	中学生対象大会 町内に住所を有する中学生で、教育課程外の競技会で出場権を得た者(登録選手)	・全国中学校選抜体育大会及び文部科学省、日本体育協会、日本中学校体育連盟及び、日本体育協会加盟種目団体が積極的に関与(主催・主管・後援)する大会で、北信越等の予選又は、県予選を経たうえでの中学生を対象とした全国大会並びに国民体育大会	・国民体育大会競技種目(公開競技も含む)若しくは、オリンピック大会競技種目(公開競技も含む)に準じる。	個人競技 1人1万円  団体競技 1万円×対象人数 (ただし、10万円を限度とする。)
出 場 激 励 金	高校生対象大会 町内に住所を有する高校生で、全国大会等に出場する者(登録選手)	(1)オリンピック (2)世界大会 (3)地域的国際大会 (4)全国高校選抜各大会、全国高校総体及び国民体育大会 (5)全国高校駅伝競走大会	・国民体育大会競技種目(公開競技も含む)若しくは、オリンピック大会競技種目(公開競技も含む)に準じる。	(1)1人10万円 (2)、(3)1人5万円 (4)個人競技 1人1万円 団体競技 1万円×対象人数 (ただし、10万円を限度とする。)
励 金	一般対象大会 町内に住所を有する者で、全国大会に出場する者(登録選手) ただし、学生の場合本町出身でかつ家族が町内に在住している者	(1)オリンピック (2)世界大会 (3)地域的国際大会 (4)全国大会 日本体育協会及び、日本体育協会加盟種目団体が主催する大会で、北信越等の予選又は、県予選を経た大会及び国民体育大会	・国民体育大会競技種目(公開競技も含む)若しくは、オリンピック大会競技種目(公開競技も含む)に準じる。	(1)1人10万円 (2)、(3)1人5万円 (4)個人競技 1人1万円 団体競技 1万円×対象人数 (ただし、10万円を限度とする。)

※全国大会及び国際大会が福井県内で開催された場合の激励金は、特に必要と認めた者以外は基準額の1/2とする。  
 ※町長が特に必要と認めた場合は上記基準に係らず激励金を支給することができる。  
 ※町長が特に必要と認めた場合は、激励懸垂幕を設置することとする。  
 ※この基準表は、平成18年4月1日から適用する。